
鯖江広域衛生施設組合
新ごみ焼却施設等整備・運営事業

審 査 講 評

令和4年6月

鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設等整備・運営事業者選定委員会

鯖江広域衛生施設組合（以下「組合」という。）は、新ごみ焼却施設等の建設事業者及び運営事業者の選定を厳正かつ公平に実施することを目的に鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設等整備・運営事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置した。

選定委員会は、令和3年5月21日に第1回選定委員会を開催して以降、計5回の選定委員会を開催し、事業者の選定に関し必要な調査及び審議等を進めてきた。

このたび選定委員会は、第5回選定委員会における審査に基づき、実施候補者を選定したので、これまでの過程と結果を総括し、ここに審査講評として報告する。

令和4年6月30日

鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設等整備・運営事業者選定委員会

委員長	奥村 充司
副委員長	桑原 美香
委員	川端 裕之
委員	中村 修一
委員	細井 秀之
委員	宮田 幹夫
委員	乙坂 薫
委員	杉本 恭伸
委員	山口 隆司

目 次

1.	事業概要	1
(1)	事業名称	1
(2)	公共施設等の概要	1
(3)	事業の目的	1
(4)	施設整備基本方針	1
(5)	事業期間	2
(6)	事業方式	2
(7)	事業範囲	2
2.	審査方法等	3
(1)	入札の方法	3
(2)	落札決定までの経過	3
(3)	選定委員会の設置	4
(4)	選定委員会の開催経過	4
(5)	落札者決定の手順	5
(6)	審査手順	6
3.	実施候補者の選定結果	9
(1)	参加資格確認	9
(2)	提案書の事前審査	9
(3)	非価格要素の定量化審査及び提案書に関するヒアリング	9
(4)	入札価格の定量化審査	12
(5)	総合評価点の算定	12
(6)	実施候補者の選定	12
4.	総評	13

1. 事業概要

(1) 事業名称

鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設等整備・運営事業

(2) 公共施設等の概要

- ア 名称 新ごみ焼却施設等
- イ 建設予定地 所在地：福井県鯖江市西番町第15号11番地
事業用地面積：約1.2ha
- ウ 施設の概要

施設の種類	概要	
焼却施設	処理方式	流動床式焼却炉
	処理能力	98 t / 日 (49 t / 24 h × 2 炉)
	処理対象物	可燃ごみ、破碎可燃物、破碎不燃物（鯖江市内及び越前町内から排出されたものに限る） 下水汚泥
粗大ごみ処理施設	処理方式	粗大ごみ、不燃ごみ：破碎、選別 粗大ごみ（ふとん、畳、剪定枝等）：切断 有害ごみ（スプレー缶）：破碎
	処理能力	20 t / 5 h
	処理対象物	粗大ごみ、不燃ごみ、有害ごみ（スプレー缶）（鯖江市内及び越前町内から排出されたものに限る）
汚泥処理施設	処理方式	（必要に応じ前処理後）炉内直接投入
	処理能力	事業者提案
	処理対象物	下水汚泥

(3) 事業の目的

組合は、昭和61年4月に鯖江クリーンセンター（ごみ焼却施設）、平成3年4月に汚泥処理施設、平成5年4月に粗大ごみ処理施設を稼働し、現在に至るまでの間、構成市町より発生するごみ及び下水汚泥を適正に処理してきたが、どの施設においても稼働開始から25年以上が経過しており、経年的な老朽化が進行している状況にある。

本事業は、民間事業者の経営能力及び技術的能力を活用することにより、一般廃棄物処理施設である新ごみ処理施設等の効率的かつ効果的な設計・施工及び運営を行い、将来にわたり安全で安定したごみの適正処理、循環型社会を構築するためのエネルギー回収を進めることを目的とする。

(4) 施設整備基本方針

組合では、本施設を整備するにあたって施設整備基本方針を下記のとおり定めている。

本事業においては、施設整備基本方針の実現に向けて、「エネルギー回収型廃棄物処理施設」として余熱を有効利用するとともに、省エネルギー化を図った環境にやさしい施設とすることで、住民にも理解される循環型社会及び低炭素社会の構築を目指す。

◆ 安全・安定な施設

ごみ質やごみ量の変動に柔軟に対応（処理）することができ、また、施設の事故防止対策

及び事故発生時の対策を図り、適切な維持管理・安全管理のもと、安定稼働（処理）を行うことができる施設とする。

◆ 周辺環境に配慮した施設

ダイオキシン類をはじめとした有害物質の発生防止及び排出抑制を実施し、周辺環境に与える影響（負荷）を低減するとともに、敷地周辺の緑化等を行うなど、周辺環境との調和を図った施設とする。

また、環境教育が行える施設とする。

◆ 経済的・効率的な施設

設備の合理化、省力化、省エネ化及び長寿命化を図り、建設費及び運営・維持管理費を抑制することができる施設とする。

◆ エネルギーを有効利用する施設

焼却等の処理により発生した余熱を利用して発電等を行い、施設内で有効利用するほか、余剰電力については売電等を行い、エネルギーを回収し循環利用する施設とする。

◆ 災害に強い施設

耐震性及び防災機能（備蓄倉庫等）を確保し災害が発生した際、可燃性の災害廃棄物を迅速かつ円滑に処理することができる施設とする。また、災害発生時には、周辺自治体との相互協力に対応できる施設を目指す。

（５）事業期間

ア 事業期間	事業契約締結日から令和 28 年 3 月 31 日まで
イ 設計・施工期間	事業契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで
ウ 運営期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 28 年 3 月 31 日まで
（運営準備期間	事業契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで）

（６）事業方式

本事業の事業方式は、本施設の設計・施工及び運営・維持管理を一括して事業期間を通して発注する D B O（Design-Build-Operate）方式とする。なお、本施設の所有権は、組合が所有する。

（７）事業範囲

事業者が行う本事業の業務は下記のとおりである。

- ア 設計・施工業務
- イ 運営業務

2. 審査方法等

(1) 入札の方法

入札の方法は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 に規定する、総合評価一般競争入札方式により実施した。

(2) 落札決定までの経過

落札者決定の経過は表 1 のとおりである。

表 1 落札者決定までの経過

日 程	内 容
令和 3 年 10 月 18 日 (月)	入札公告 入札説明書等（入札説明書、要求水準書、落札者決定基準書、様式集、基本協定書（案）、基本契約書（案）、建設工事請負契約書（案）、運營業務委託契約書（案））の公表
令和 3 年 10 月 18 日 (月) ～ 11 月 5 日 (金)	入札説明書等に関する質問（第 1 回）の受付
令和 3 年 10 月 26 日 (火) ～ 27 日 (水)	現地見学会 （参加申込書受付期間：10 月 18 日（月）～21 日（木））
令和 3 年 11 月 19 日 (金)	入札説明書等に関する質問回答（第 1 回）の公表
令和 3 年 11 月 26 日 (金)	参加資格確認申請書類の受付期限
令和 4 年 1 月 19 日 (水)	参加資格確認結果の通知
令和 4 年 2 月 7 日 (月) ～ 2 月 10 日 (木)	入札説明書等に関する質問（第 2 回）の受付
令和 4 年 2 月 18 日 (金)	入札説明書等に関する質問（第 2 回）に係る WEB 会議
令和 4 年 2 月 25 日 (金)	入札説明書等に関する質問回答（第 2 回）の公表
令和 4 年 4 月 15 日 (金)	入札提案書類の提出期限
令和 4 年 6 月 18 日 (土)	提案書に関するヒアリング、審査
令和 4 年 6 月 18 日 (土)	開札
令和 4 年 6 月 18 日 (土)	実施候補者の選定
令和 4 年 6 月 20 日 (月)	落札者の決定及び公表

(3) 選定委員会の設置

審査は、公平性及び透明性を確保し専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、学識経験者を含む9名の委員により構成される選定委員会において行った。

[委員の構成]

委員長	奥村 充司	福井工業高等専門学校環境都市工学科 准教授
副委員長	桑原 美香	福井県立大学経済学部 教授
委員	川端 裕之	(公財) 福井県建設技術公社常務理事
委員	中村 修一	鯖江市 副市長
委員	細井 秀之	越前町 副町長
委員	宮田 幹夫	鯖江市 政策経営部長
委員	乙坂 薫	鯖江市 産業環境部長 (令和4年4月1日から)
(委員)	宮本 昌彦	鯖江市 産業環境部長 (令和4年3月31日まで)
委員	杉本 恭伸	越前町 総務理事 (令和4年4月1日から)
(委員)	牧田 芳広	越前町 総務理事 (令和4年3月31日まで)
委員	山口 隆司	越前町 民生理事 (令和4年4月1日から)
(委員)	鈴木 恵美	越前町 民生理事 (令和4年3月31日まで)

(4) 選定委員会の開催経過

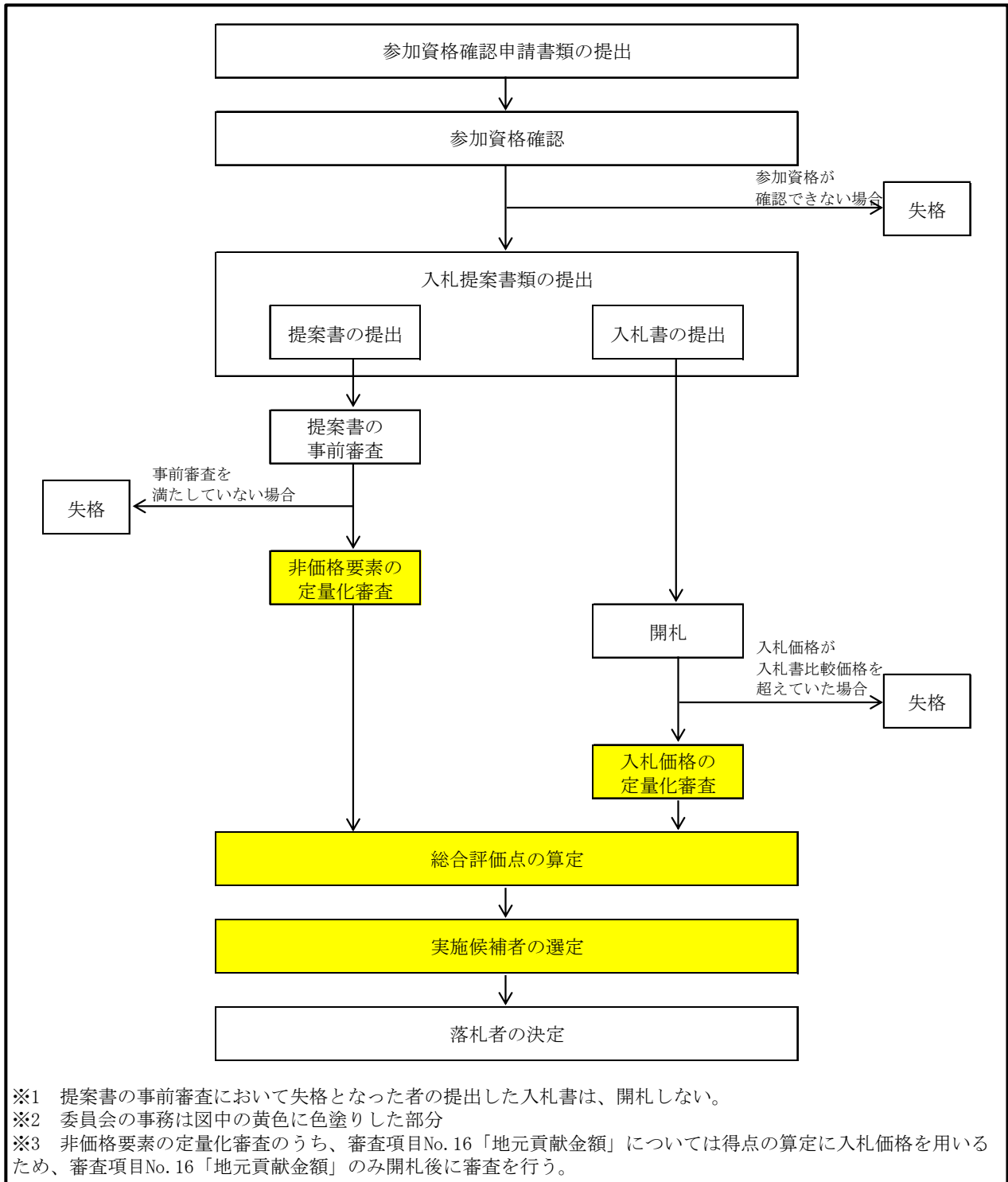
本事業における選定委員会の開催経過は、表2のとおりである。

表2 選定委員会の開催経過

日 付	内 容
令和3年5月21日(金)	第1回選定委員会 (要求水準書(案)に関する審議)
令和3年7月2日(金)	第2回選定委員会 (メーカーヒアリング、実施方針(案)、落札者決定基準に関する審議)
令和3年9月21日(火)	第3回選定委員会 (要求水準書(案)、特定事業の選定について、入札説明書(案)、落札者決定基準書(案)に関する審議)
令和4年6月6日(月)	第4回選定委員会 (提案書について(提案書に対する意見交換)、ヒアリング確認事項に関する審議)
令和4年6月18日(土)	第5回選定委員会 (ヒアリング、非価格要素の定量化審査、入札価格の定量化審査、実施候補者の選定、審査講評に関する審議)

(5) 落札者決定の手順

落札者決定の手順については、図1のとおりである。



※1 提案書の事前審査において失格となった者の提出した入札書は、開札しない。

※2 委員会の事務は図中の黄色に色塗りした部分

※3 非価格要素の定量化審査のうち、審査項目No.16「地元貢献金額」については得点の算定に入札価格を用いるため、審査項目No.16「地元貢献金額」のみ開札後に審査を行う。

図1 落札者決定の手順

(6) 審査手順

ア 参加資格確認

参加資格確認は、参加資格確認申請書類により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件を満たしていることを事務局において確認した。

イ 提案審査

(ア) 提案書の事前審査

選定委員会は、提案書（技術提案書、施設計画図書、添付資料）に記載された内容が、落札者決定基準書に示す事前審査項目を満たしていることを確認した。確認内容は、表 3 のとおりである。

表 3 確認内容

確認項目	内 容
提案書の確認	・ 提出された提案書がすべて揃っていること。
提案書の事前審査	・ 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。 ・ 入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。 ・ 提案書全体について、同一事項に対する 2 通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

(イ) 非価格要素の定量化審査

a. 審査項目及び配点

選定委員会は、表 4 に示す審査項目及び配点を設定し、提案書に記載された内容について、評価を行った。

なお、非価格要素に関する事項の配点は 60 点とした。

b. 非価格要素の得点化方法

提案を求めている審査項目においては、表 5 に示す 5 段階評価により評価、点数化を行い、各審査項目の得点を合計して、非価格要素の得点を算定した。

また、選定委員会では、提案書に関するヒアリングを実施し、提案内容の確認等を行ったうえで評価した。

表4 審査項目及び配点

審査項目		配点
大項目	小項目	
非価格要素に関する事項		
(1) 安全・安定な施設		
	ごみ量、ごみ質の変動への対応及び安定した無駄のない操炉計画	5点
	事故発生防止対策及び事故発生時の対応、受け入れできない廃棄物混入防止対策	5点
	適切な組織体制及び人員配置計画、教育計画	4点
	リスク管理及びセルフモニタリングへの取り組み、事業の継続性の担保	2点
(2) 周辺環境に配慮した施設		
	公害防止基準（要監視基準値等）及び遵守計画	2点
	本組合の特長及び新ごみ焼却施設等の周辺環境と調和した景観デザイン	2点
	環境学習への取り組み	2点
(3) 経済的・効率的な施設		
	敷地内における収集車両動線と直接搬入車両動線、施設配置計画	6点
	施設内における機器配置及び作業動線計画、施設の長寿命化を見据えた設備・機器の維持管理計画	6点
	工程管理計画、工期遵守のための対策	2点
(4) エネルギーを有効利用する施設		
	発電効率、発電量の最大化計画	5点
	売電量の最大化計画	6点
(5) 災害に強い施設		
	災害廃棄物の受け入れに対する取り組み、建築物の構造計画	3点
	継続的な防災機能の保持に対する取り組み	2点
(6) 社会貢献、地域貢献		
	社会貢献、地元企業等の活用、資材調達への協力、運転員雇用等	3点
	地元貢献金額割合	5点

表5 審査基準及び得点化方法

評価	審査基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	要求水準を満たす程度	配点×0.00

※1 各審査項目の得点は、各委員が個別に行った評価の平均値とした。

※2 各審査項目の得点は、小数第3位を四捨五入した値とした。

(ウ) 入札価格の定量化審査

入札価格の定量化審査においては、入札書に記載された入札価格が入札書比較価格を超えていないことを確認したのち、入札価格について、表 6 に示す得点算定式により得点化した。なお、入札価格に関する事項の配点は 40 点とした。

表 6 入札価格の得点算定式

○最低入札価格 > 定量化限度額 の場合	
$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格の得点} \end{array} \right) = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}}$	
○最低入札価格 ≤ 定量化限度額 の場合	
$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格の得点}^{*1} \end{array} \right) = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{定量化限度額}}{\text{入札価格}}$	
※ 1 入札価格が定量化限度額以下の入札参加者の入札価格の得点は 40 点満点とする。	
※ 2 定量化限度額は開札時に公表	

(エ) 総合評価点の算出

非価格要素の定量化審査、入札価格の定量化審査により算定した得点から、表 7 に示す算定式により、入札参加者の総合評価点を算定した。

表 7 総合評価点の算定式

$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価点} \\ (100 \text{ 点}) \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{非価格要素の得点} \\ (60 \text{ 点}) \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格の得点} \\ (40 \text{ 点}) \end{array} \right)$
※ () 内は各得点の配点を示す。

3. 実施候補者の選定結果

(1) 参加資格確認

令和3年10月18日に入札公告を行い、令和3年11月26日を提出期限として参加資格確認申請書類を受け付けたところ、1グループから申請があった。

組合は参加資格確認を行い、1グループの入札参加資格を確認し、令和4年1月19日に代表企業に対して入札参加資格を有することを書面にて通知した。

なお、選定委員会による審査にあたっては、審査の公平性を期すため、提案書等すべての書類において参加グループの企業名は伏せ、受付グループ名で識別して評価を行った。

(2) 提案書の事前審査

令和4年4月15日に入札参加資格を有する1グループより提案書が提出された。

組合は、事前審査項目に沿って事前審査を行い、1グループから提出された提案書は事前審査項目を満たしていることを確認し、その結果を選定委員会に報告した。選定委員会は、組合からの報告を受け、内容を確認し、事前審査を合格とした。

(3) 非価格要素の定量化審査及び提案書に関するヒアリング

令和4年6月18日に、選定委員会において非価格要素の定量化審査を行った。審査に際しては、提案書に関する入札参加者による説明（プレゼンテーション）及び委員による提案内容に対する質疑（ヒアリング）を実施し審査を行った。

定量化審査の審査項目について、適確な提案がなされているかの審査を行い、非価格要素の定量化審査に関する得点化を行った。なお、評価は組合の要求する水準を満たしたうえで、より優れた提案に対して評価を行う加点方式である。

審査結果は表8、非価格要素の各審査項目についての講評は表9のとおりである。

表 8 非価格要素の定量化審査結果（非価格要素の得点）

審査項目			配点	つつじグループ	
大項目	中項目	小項目			
安全・安定な施設			16	11.67	
	安全・安定な施設	No. 1	ごみ量、ごみ質の変動への対応及び安定した無駄のない操炉計画	5	4.03
		No. 2	事故発生防止対策及び事故発生時の対応、受け入れできない廃棄物混入防止対策	5	3.47
	適切な運営管理を行う施設	No. 3	適切な組織体制及び人員配置計画、教育計画	4	2.89
		No. 4	リスク管理及びセルフモニタリングへの取り組み、事業の継続性の担保	2	1.28
周辺環境に配慮した施設			6	3.78	
	環境保全に配慮した施設	No. 5	公害防止基準（要監視基準値等）及び遵守計画	2	1.39
	環境に配慮した施設	No. 6	本組合の特長及び新ごみ焼却施設等の周辺環境と調和した景観デザイン	2	1.22
		No. 7	環境学習への取り組み	2	1.17
経済的・効率的な施設			14	10.83	
		No. 8	敷地内における収集車両動線と直接搬入車両動線、施設配置計画	6	5.33
		No. 9	施設内における機器配置及び作業動線計画、施設の長寿命化を見据えた設備・機器の維持管理計画	6	4.33
		No. 10	工程管理計画、工期遵守のための対策	2	1.17
エネルギーを有効利用する施設			11	8.53	
	高い発電機能を有する施設	No. 11	発電効率、発電量の最大化計画	5	4.03
	エネルギーを有効利用する施設	No. 12	売電量の最大化計画	6	4.50
災害に強い施設			5	2.89	
	災害廃棄物を迅速かつ円滑に処理できる施設	No. 13	災害廃棄物の受け入れに対する取り組み、建築物の構造計画	3	1.83
	防災機能を有する施設	No. 14	継続的な防災機能の保持に対する取り組み	2	1.06
社会貢献、地域貢献			8	6.92	
		No. 15	社会貢献、地元企業の活用、資材調達への協力、運転員雇用等	3	1.92
		No. 16	地元貢献金額割合	5	5.00
非価格要素の得点			60.00	44.62	

表 9 非価格要素に関する事項の講評

審査項目		講 評
大項目	小項目	
(1) 安全・安定な施設		
	ごみ量、ごみ質の変動への対応及び安定した無駄のない操炉計画	<ul style="list-style-type: none"> ごみ量、ごみ質の変動への対応及び安定した無駄のない操炉計画、事故発生防止対策及び事故発生時の対応、受け入れできない廃棄物混入防止対策について、具体的かつ有効な提案がなされており、安全・安定な施設を実現可能であると判断できる点を評価した。 特に、本事業の特徴（下水道汚泥処理、280日を超える稼働日数、高カロリーごみ質）を踏まえた提案となっており、幅広いごみ質に対応可能としている点を高く評価した。 適切な組織体制及び人員配置計画、教育計画、リスク管理及びセルフモニタリングへの取り組み、事業の継続性の担保について、具体的かつ有効な提案がなされている点を評価した。
	事故発生防止対策及び事故発生時の対応、受け入れできない廃棄物混入防止対策	
	適切な組織体制及び人員配置計画、教育計画	
	リスク管理及びセルフモニタリングへの取り組み、事業の継続性の担保	
(2) 周辺環境に配慮した施設		
	公害防止基準（要監視基準値等）及び遵守計画	<ul style="list-style-type: none"> 公害防止基準（要監視基準値等）及び遵守計画について、これまでの実績及び経験に基づいた具体的かつ有効な提案がなされており、周辺環境に配慮した施設を実現可能であると判断できる点を評価した。 本組合の特長及び新ごみ焼却施設等の周辺環境と調和した景観デザイン、環境学習への取り組みについて、具体的な提案がなされている点を評価した。
	本組合の特長及び新ごみ焼却施設等の周辺環境と調和した景観デザイン	
	環境学習への取り組み	
(3) 経済的・効率的な施設		
	敷地内における収集車両動線と直接搬入車両動線、施設配置計画	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内における収集車両動線と直接搬入車両動線、施設配置計画について、具体的かつ有効な提案がなされている点を評価した。また、施設内における機器配置及び作業動線計画、施設の長寿命化を見据えた設備・機器の維持管理計画について、安全性と作業性に配慮した提案がなされている点を評価した。また、工程管理計画、工期遵守のための対策について、具体的かつ有効な提案がなされている点を評価した。 特に、動線計画については、現在抱えている渋滞等の課題を理解し、狭小敷地という制約がある中で収集車両と直接搬入車両どちらにおいても安全性及び効率性を考慮した提案（動線）となっている点を高く評価した。
	施設内における機器配置及び作業動線計画、施設の長寿命化を見据えた設備・機器の維持管理計画	
	工程管理計画、工期遵守のための対策	
(4) エネルギーを有効利用する施設		
	発電効率、発電量の最大化計画	<ul style="list-style-type: none"> 発電効率、発電量の最大化計画、売電量の最大化計画について、堅調な提案がなされており、エネルギーを有効利用する施設を実現可能であると評価した。 特に、発電効率については、要求水準書で提示する値を大きく上回っている点を高く評価した。
	売電量の最大化計画	
(5) 災害に強い施設		
	災害廃棄物の受け入れに対する取り組み、建築物の構造計画	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物の受け入れ、建築物の構造計画、継続的な防災機能の保持について、大規模災害の経験を活かした提案がなされており、災害に強い施設を実現可能であると評価した。
	継続的な防災機能の保持に対する取り組み	
(6) 社会貢献、地域貢献		
	社会貢献、地元企業の活用、資材調達への協力、運転員雇用等	<ul style="list-style-type: none"> 社会貢献、地元企業の活用、資材調達への協力、運転員雇用等、地元貢献金額割合について、具体的かつ有効な提案がなされている点を評価した。
	地元貢献金額割合	

(4) 入札価格の定量化審査

提案書を提出した入札参加者の立会いのもとで令和4年6月18日に開札を行い、入札参加者の入札価格が入札書比較価格の範囲内であることを確認した。

選定委員会は、開札結果の報告を受け、入札価格の定量化審査に関する得点化を行った。得点化の結果は、表10のとおりである。

表10 入札価格の定量化審査結果（入札価格の得点）

受付グループ名	配点	入札価格（税抜き）	入札価格の得点
つつじグループ	40	24,800,000,000円	40.00点
設計施工・施工業務に係る対価	/	13,720,000,000円	/
運營業務に係る対価	/	11,080,000,000円	/

※定量化限度額：22,794,300,000円

(5) 総合評価点の算定

「非価格要素の得点」、「入札価格の得点」を合計し、表11のとおり総合評価点を算定した。

表11 総合評価点の算定結果

受付グループ名	非価格要素の得点 (①)	入札価格の得点 (②)	総合評価点 (①+②)
つつじグループ	44.62	40.00	84.62

(6) 実施候補者の選定

選定委員会は、上記の結果に基づき、表12のとおり実施候補者を選定した。

表12 実施候補者の選定結果

順位	受付グループ名	代表企業名・構成企業名	総合評価点
1位	つつじグループ	【代表企業】 荏原環境プラント株式会社 営業第一部 【構成企業】 〔構成員〕新明和工業株式会社 流体事業部 営業本部 金沢営業所 〔協力企業〕田中建設株式会社 サイト建設株式会社 株式会社フクシン	84.62点

4. 総評

新ごみ焼却施設等（焼却施設、粗大ごみ処理施設及び汚泥処理施設）は、鯖江広域衛生施設組合の可燃ごみ等の処理を担う施設として整備するものである。

本事業では、本施設の設計・施工及び運営・維持管理を一括して発注するDBO（Design-Build-Operate）方式を採用しており、民間の創意工夫による提案を取り入れた良質な設計・施工業務と、効率的かつ効果的な運營業務を実施するものである。さらに、長期に及ぶ運営期間（20年）にわたって、安全で安定したごみの適正処理を行うとともに、循環型社会を構築するためのエネルギー回収を進めることを目的としている。

このような背景を踏まえ、総合評価一般競争入札により組合が落札者を選定するにあたり、選定委員会では、透明性、公平性に最大限配慮した評価基準及び方法等を定め、実施候補者選定のための審査を実施した。

本入札に参加したつつじグループの提案は、本事業の目的を的確に捉え、組合が要求する水準を上回る提案内容であり、さらに、本事業の有する課題に対応するための創意工夫や実績に基づく効果的な提案が随所に見受けられた。

審査においては、提案書及び入札価格に対して厳正なる審査を行った結果、「荏原環境プラント株式会社 営業第一部」を代表企業とするつつじグループを実施候補者として選定するに至った。

一方で、実施候補者であるつつじグループ（代表企業「荏原環境プラント株式会社 営業第一部」）に対しては、選定委員会の各委員から下記の意見が付されており、今後の設計協議、施設建設及び運営管理に際し、これらの意見に対し、十分に配慮されることを要請する。

- ① 提案した内容は、誠実かつ確実に履行すること。
- ② 事業期間にわたり、施設整備基本方針の実現に向けて取り組むこと。
- ③ 景観デザインについては、実施設計時に組合と協議し、組合の要望を反映すること。
- ④ 環境学習については、実施設計時に組合と協議し、組合の要望を反映すること。
- ⑤ 場内における施設配置及び車両動線については、隣接する施設等の動線を考慮の上、安全性及び効率性を図った内容となるよう実施設計時に組合と協議し、組合の要望を反映すること。

つつじグループ（代表企業「荏原環境プラント株式会社営業第一部」）には、上記の要望事項等について、入札及び契約の公平性を妨げない範囲において本事業をより良いものとするために組合と十分な協議を行い、真摯な対応に努めてもらいたい。さらに、つつじグループ（代表企業「荏原環境プラント株式会社営業第一部」）には、事業期間を通じて誠意をもって各業務を行い、組合と良きパートナーとなり、地域との信頼関係を築きながら、本事業を円滑に推進することを期待する。